

社団法人宮城県サッカー協会

第二次 10 年構想 2012-2021



2012 年 7 月 1 日
社団法人宮城県サッカー協会

はじめに

2004年に宮城県サッカー協会が「10年構想」を策定してから8年が経過した。

この間、当初の目的に掲げた協会の体質強化、組織の透明性、公開性や競技面における、世界、全国を舞台に活躍するチーム、選手、レフェリーの輩出などに一定の成果を上げることができた。

しかし、一方で後述するように、協会としてのあり方、強化、普及面で未だ多くの課題が残っていることも認識しなければならない。これらについては、いくつかの要因が考えられるが、環境の変化として、10年構想策定後における人口構造の変化が著しく、少子化の進行に伴い、県内も若年世代の競技人口が減少傾向を示し、逆にシニア世代が増加するなど、競技人口の構造の変化が顕在化しており、新たな普及、強化策の構築に、早急な発想の転換が求められている。

また、構想の具現化に向けた実施計画の策定、特に実施主体と期限の明確化、さらには進行管理に十分に取り組みなかったことを認識しなければならない。

そのような中、2011年3月11日には東日本大震災が発生し、沿岸部を中心に多くのサッカーファミリー、チームが甚大な被害を受け、協会事業としても復興に向けた長期的な取り組みが必要となった。国内外からいただいた数多くの支援を忘れることなく、その支援に報いるためにも一刻も早い復興を果たさなければならない。

さらに、国が目指している公益法人改革に伴い、新たな法人への移行手続きも喫緊の課題となっている。

こうした状況の変化に鑑み、計画期間を繰り上げ、これまでの「10年構想」を見直し、2021年度末を目標とした「第二次構想」を策定して新たな一歩を踏み出し、宮城県のサッカーの更なる発展を期したい。

特に、大震災からの復興については「10年構想」の前期に重点的に取り組み、早期の復興につなげたい。

尚、現構想の総括と反省を踏まえ、構想を確実に実現するため、あらかじめ各課題について、担当する委員会または地区協会を指定し、各々が実施計画を作成の上、具体化に取り組み、定期的に達成度を点検する仕組みを築くこととしたい。

2012年7月1日
社団法人宮城県サッカー協会

目 次

I 「10年構想」の総括 ————— 1

II 第二次10年構想 2012-2021 ————— 5

I 「10年構想」の総括

現在の10年構想は、社団法人宮城県サッカー協会（以下「本協会」という。）がまだ任意団体であった2004年6月に「今後10年間を目標とした県協会ビジョン（基本構想）」として評議員会で承認されて、取り組みを開始した。したがって目標年次は2014年度当初であり、まだ2年程の期間を残すが、公益法人制度改革に代表されるように本協会を取り巻く環境も大きく変化しているため、現構想の総括を行い、次期構想へとつなげていくものとする。

総括は、現構想に掲げられた目標について見出しごとに評価し、

- * 達成されたもの（A：達成度100%）または概ね達成できたもの（B：達成度75%～99%相当）
- * 達成できなかったもので次期計画でも継続して取り組むべきもの（C：達成度30%～75%未満）
- * 環境の変化により達成できず、次期構想においては除外すべきもの（D：達成度30%未満）に分類する。

宮城県サッカー協会 10年構想 総括表

項目	評価	コメント
1 公益法人化		
(1) 公益法人化		
① 公益法人化	A	2006年3月31日付けで社団法人へと改組し、現在へと至っている。
2 組織強化と健全な協会運営		
(1) 組織の再編成		
① 県協会の執行体制	A	社団法人化に合わせて定款を整備し、役員数や選任方法、特任理事等について定めることができた。 「評議員制」を目指すこととしていたが、「会員」のあり方について検討した結果、評議員制は採らず、加盟チームを正会員として扱うこととして組織を構成した。メリットとしては総会に直接参加できることがあげられるが、結果としては総会への出席人数が少なく委任状が多いという現状を生み出した。 事務局機能については、常勤体制を確立することができた。（2011年度当初時点で3名体制。）一方では、事務局長職については兼務体制を取っている。
② 各地区の組織	B	地区協会については、各地区・種別委員会の協力により構想に基づく組織化が図られた。一方で、地区によっては範囲が広範すぎるため、逆に活動が制限されることや、活動資金の不足などが課題として浮き彫りになった。また種別によっては、種別としてブロック割りや事業が優先され必ずしも地区協会単位での取り組みはなされていない。
(2) 適正な財政運営と予算編成		
① 財政運営の安定性と公開性の維持に向けて	A	法人化に合わせ、貸借対照表、損益計算書、財産目録を作成し公表している。ただしホームページでの公表には至っていない。地区協会、種別委員会、専門委員会の決算書は協会内で公開している。また経理担当者はほぼ組織の長を兼務しないで運営できている。事業収益は、事業ごとに決算し、理事会で報告している。
② 予算編成のあり方	A	委員会ごとのヒアリングを行い、課題等を把握した上で、予算付けを行っている。普及事業、強化事業への配分については強化されている。地区協会に対しては、事業実施に応じた事業費補助と管理費補助により配分してきているが、独自予算が乏しいことなどから、積極的な運営ができないとの指摘がなされており、2011年度から事業費・管理費の垣根を低くした新たな地区協会補助制度を開始した。
(3) 登録チーム、登録者の増加対策		
① 年代毎のきめ細かい拡大策の実施	B	空白地区へのアプローチは4種では行ってきたが、他の種別や県協会全体としての取り組みとしては十分とは言えない。専門的な指導者がいない中学サッカーへのコーチ派遣については、JFA指導者マップの活用を図る一方で、協会が、外部コーチが入りやすい環境作りに取り組む必要がある。女子については、ジュニアユース年代及び高校卒業後の受け皿を拡大する必要があり、特にトップレベルではベガルタ仙台との連携が必要。

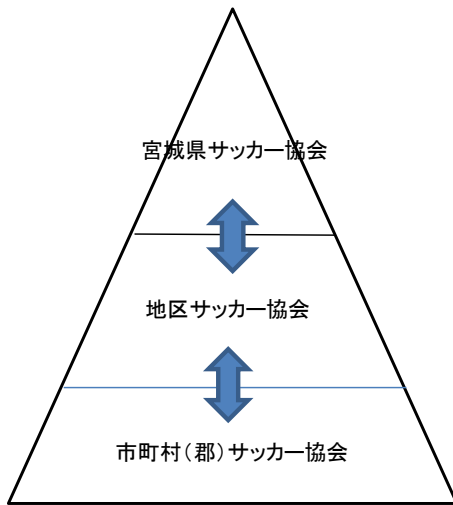
3 強化と育成		
(1) 具体的強化目標の設定		
① 選手強化目標	B	<p>男子は、一種年代においては本県から巣立った選手が日本代表入りするなどの成果があるが、ユース年代以下においては、代表入りは実現できなかった。4種から2種まで段階的な選手の育成強化が必要。</p> <p>女子については、常盤木学園高校、聖和学園高校等の活躍により女子王国として当該年代の代表選手を輩出することができている。2011年に開催された女子ワールドカップ代表チームにも3名が代表入りしている。しかしながら今後は本県出身選手の底上げを図る必要がある。さらには、ベガルタ仙台が東京電力マリーゼを引き継いだり、本県出身選手の受け皿とするためにも、協会としてのバックアップが必要である。</p> <p>全国大会における上位定着についても同様であり、女子の高校年代以外については上位定着には至っていない。</p> <p>サッカーを通じた人間形成については、2010年からリスペクトプログラムに基づく「おかげさまプロジェクト」に着手した。今後の継続的な展開と選手のみならず指導者・保護者も含めた広がりのある展開が必要。</p>
② 審判育成目標	A	<p>男子1級については2名を育成することができた。女子2級についても6名を育成することができた。しかしながら女子の3級が1名しかないなど、男女ともに継続的な育成に課題が残った。</p>
(2) 選手、指導者の育成・強化		
① 施設環境の整備運営	A	<p>JFAおよび松島町の支援により、天然芝グラウンド・人工芝グラウンド各1面を持つ「松島フットボールセンター」を設置し、育成強化に使用できる練習環境を整えることができた。</p>
② 人的環境の整備	C	<p>トレセンや代表チームのスタッフ専従化については人材の発掘、育成が進まず実現できなかった。待遇改善については、旅費面での改善は図られたが十分ではない。情報共有については十分な伝達が行われておらず、共有すべき情報を整理する必要がある。</p> <p>指導者講習会については、定期的で開催されているが、種別ごとの対応で参加者が限定されていたり、回数が不十分であったりというような課題がある。</p> <p>養成指導者のネットワーク化については、課題担当者、担当委員会とも未検討である。</p> <p>ベガルタ仙台との連携については、ワーキンググループの設置など連携づくりに進展があるが、選手育成などについては実績にはつながっておらず、協力体制の構築までには至っていない。</p>
③ 経済的環境の整備	C	<p>強化費の充実については、予算配分をヒアリングに基づいて行うなど徐々に充実は図られている。一方、個人の負担については改善していく余地がある。</p>
④ 試合環境の整備(リーグ戦の実施)	C	<p>財団法人日本サッカー協会(以下「JFA」という。)の方針に基づくリーグ戦の実施については、各カテゴリーでのリーグ戦実施にたどり着くことができた。しかし、リーグ戦の実施に伴う過密日程を解消するために必要な既存大会の整理は実現できていない。また試合数の増加により審判員の育成も必要であるが、追い付いていない。大学、ユース年代の審判員育成などが必要。</p> <p>一種社会人リーグについては、2部制の導入が実現した。一方で、仙台実業団リーグとクラブリーグの再編を課題としていたが、協議・検討の結果、統合を行わないという結果に至った。また県内の地区リーグの再編についても未整理となっており、理念の浸透にもさらに時間が必要。</p> <p>女子については、年間を通じたリーグ戦の実施や、中学生年代のチーム創設と試合環境を提供するためのリーグ戦の開催が必要。</p>
⑤ 地域拠点の整備	C	<p>県内各地域に育成・強化の拠点を設けるということについては、トレセン活動の充実というソフト面では達成できたが、松島フットボールセンターのようなハード面では資金的にも困難であった。実現のためには自治体との連携が必要であるが、東日本大震災の影響によりスポーツ施設の整備が後回しになる可能性が高く、緩衝施設としてのグラウンド整備などの働きかけが必要。</p>
⑥ 地区トレセンの改善・充実	B	<p>県トレセンと地区トレセンというピラミッド型のシステムは構築できた。今後は、体制とスタッフの充実。スタッフの意識向上が必要。</p>

	⑦ カテゴリー別育成の充実	B	U-16年代を頂点とした宮城県独自の育成プログラムを構築し、地区トレセンも含めたU-10からの一貫指導システムを確立することについては、2010年度からスタートしたものの育成プログラムがまだ明確になっておらず、技術委員会での具体的な検討が必要。
(3) 審判員の育成強化			
	① 組織の整備・強化	A	審判委員会の組織見直しを実施し、レフェリースクール、レフェリアアカデミーなどを設け一貫した育成体制を作れた。
	② インストラクターの資質向上	B	インストラクター・アセッサーの資質向上については、審判トレセン・JFA派遣事業等を計画して実施した。各地区での3級審判員のインストラクター養成については、実際の審判員活動が多忙なため十分な養成が出来なかった。
	③ 若手審判員の育成	B	男子1級については2名輩出できた。女子2級については6名輩出できた。その後も3級審判員の育成やレフェリースクールによる若手の育成に取り組んでいるが、ユース審判員の確保・育成や各地区に出向いての移動審判教室については、十分とは言えない。
	④ 審判員資格取得者の資質向上	B	資格取得済み審判員の資質向上については、ベテランインストラクターの配置はある程度達成できているが、研修の機会が少なく苦慮している。また技術委員会との連携についても継続的な課題である。
4 サッカー環境の整備と地域貢献			
(1) 地域環境の再編成			
	① 各地区における既存諸資源の再編活用	C	担当が明確でなく、未検討のままとなった。各委員会と地区協会の連携の中で、さまざまな資源を掘り起こしていくことが課題。
	② 行政・企業・学校とのパートナーシップ	B	宮城県や仙台市のスポーツ振興財団との連携の中で、各種イベントの共催や県サッカー場の管理受託が実現できた。東北学院大学、仙台大学等との協働の中で「県民サッカーの日」や「おかげさまプロジェクト」のような動きを作ることができた。今後も、さらに積極的な外部との交流を作っていくことが必要。
	③ 障害者サッカー(知的障害者、電動車椅子等)への支援	B	ベガルタ仙台バリアフリーサッカー実行員会のメンバーとして、障がい者スポーツ団体との連携が図れるようになり、県民サッカーの日のデモンストレーションの実施やバリアフリーサッカー教室を主催事業として継続実施することができた。今後は、障がい者サッカー支援の立場で、活動の方向性や地域への普及方策を検討して進めていくことが必要。
	④ 「アドボカシ」(政策提言)としての機能	C	行政等から意見を求められれば答えるというレベルにとどまり、積極的な政策提言には至らなかった。担当の明確化などが必要。
	⑤ 積極的な情報ネットワークの構築	A	ホームページの運用により、各委員会の協力のもと、適宜情報提供を実施できた。登録チームのメールアドレス登録により、チームに対する情報提供もできた。今後は更なるスピードアップと内容の充実が必要。
(2) スポーツ医科学分野との連携充実			
	① スポーツ障害の克服	C	スポーツ医学委員会の充実のもと、各大会へのドクター派遣がスムーズに行えるようになった。スポーツドクターによる講演会の実施などにより、スポーツ障害に関する意識の高揚に努めた。しかし、目標として掲げたスポーツ診療受診についての環境整備については、法的側面の課題クリアも含め、今後も検討が必要。
	② 精神面での支援充実	D	各委員会レベルでの対応になっていると考えられ、協会として組織的な取り組みはできなかった。
	③ フィジカルフィットネスの向上	C	2010年度には、JFAアスレチックトレーナー講習会に対する公募による受講者派遣を行い、きっかけづくりはできた。今後、受講者による伝達講習などに取り組み、情報の共有化が必要。
	④ スポーツ医科学に関するネットワークの整備	C	スポーツ医学委員会の努力により、委員会組織としての形態は整えられたが、ドクターのネットワークの整備には至らなかった。今後もドクターとの協体制を整備・充実させ、情報の伝達、共有に努めていくことが必要。
(3) 地域スポーツクラブへの支援			
	① クラブ創設への支援	D	クラブ情報の整理・公開、研修会の実施、アドバイザー養成などすべてを通して対応できなかった。10年構想策定時には時代の潮流として、総合型スポーツクラブ設立が求められ、その中心的な役割を地域のサッカークラブが担うべきという考え方があったが、現実的には地域としても県協会としても対応できる余裕はなかった。指導者のリストアップ・派遣、企業的ボランティアの育成については手つかずの状態であった。

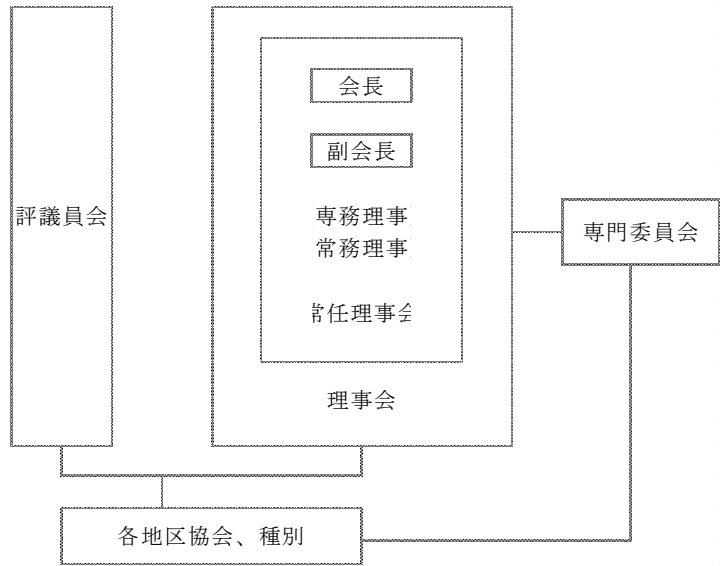
②	コミュニティビジネス化の推進	D	JFAスポーツマネージャーカレッジに3名を派遣し認定を受けたが、本務との関係の中で具体的な支援を行うことは困難であった。部活とスポ少が地域スポーツクラブの中で一緒に活動できるようにという点についても、スポーツクラブ設置誘導ができなかった以上、取り組める体制にはなかった。
(4) グラウンドの提供と一元的な管理・運営(グラウンドの有効活用)			
①	県内の使用可能グラウンドのリストアップ	A	県内のグラウンド情報をデータベース化し、サッカー場マップとしてホームページに掲載することができた。一方では、グラウンドの予約状況などの提供までは至っていない。
②	グラウンド管理と利用調整	B	宮城県及び仙台市のグラウンドについては、調整会議を開催し、調整が図られている。市町村や民間のグラウンドについては対応できていない。最終的にはグラウンド管理者が存在することから調整は困難。地区協会も含めた取り組みが必要。
③	県営グラウンドの活用(公設民営・事業受託の推進)	B	県サッカー場については、宮城県スポーツ振興財団との関係充実の中で、施設管理を受託し、活用することができた。しかし、2011年度からは、施設所有者である宮城県の方針もあり、受託を解消しているし、目標であった県サッカー場の拠点施設化には至っていない。一方、拠点施設としては、松島町との協働の中で、旧仙台育英学園の松島研修センターを無償で借り受け、施設を整備し、松島フットボールセンターとして管理運営を行っている。その他の公的施設の管理受託に対応できる体制は整備できなかった。
④	グラウンドの芝生化への支援	B	県サッカー場や松島フットボールセンターの管理を行う上で、民間業者とのパートナーシップを構築し、適切な管理に努めてきた。芝生化への支援としては、JFAのポット苗の提供などにとどまった。
(5) サッカーの普及・振興へのイベントの活用			
①	「観る」	A	2009年の日本代表対トーゴ代表の試合誘致、仙台カップの継続開催(2011年については震災の影響により中止。)さらには天皇杯や各種企画大会の開催により、県民にサッカーを観る機会を提供できている。
②	「する」	A	「県民サッカーの日」を制定し、広く県民がサッカーに親しむ機会を設けることができた。また、JFAフットボールデーを活用して各地区協会においてもサッカーを楽しむ機会を提供できている。フットサルイベントについては、JFAの支援を受けながらフェスティバルを開催しファミリーの拡大に努めている。
③	「支える」	B	国際交流への参画という点では、県民サッカーの日による交流の場を提供することはできたが、今後のアプローチ方法を検討する必要がある。

【参考】 現10年構想における組織イメージ図

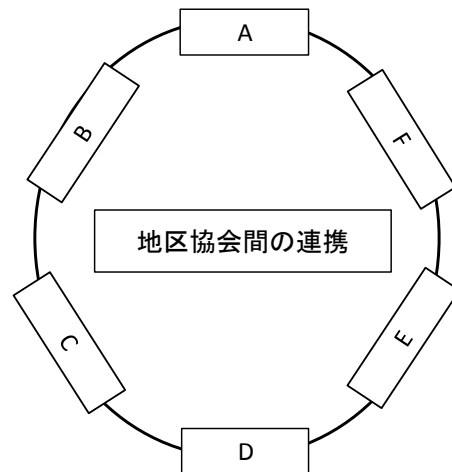
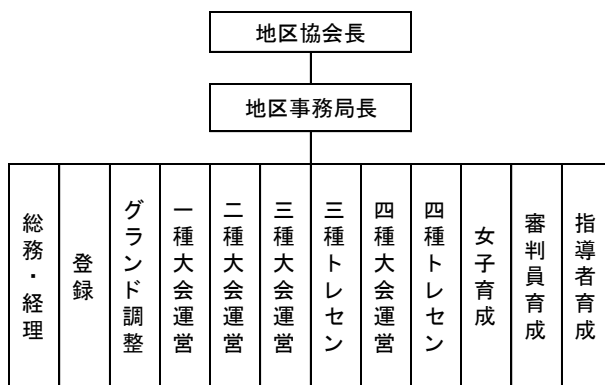
(1) 県協会と地区協会の関係



(2) 執行体制



(3) 地区協会の運営体制のモデル

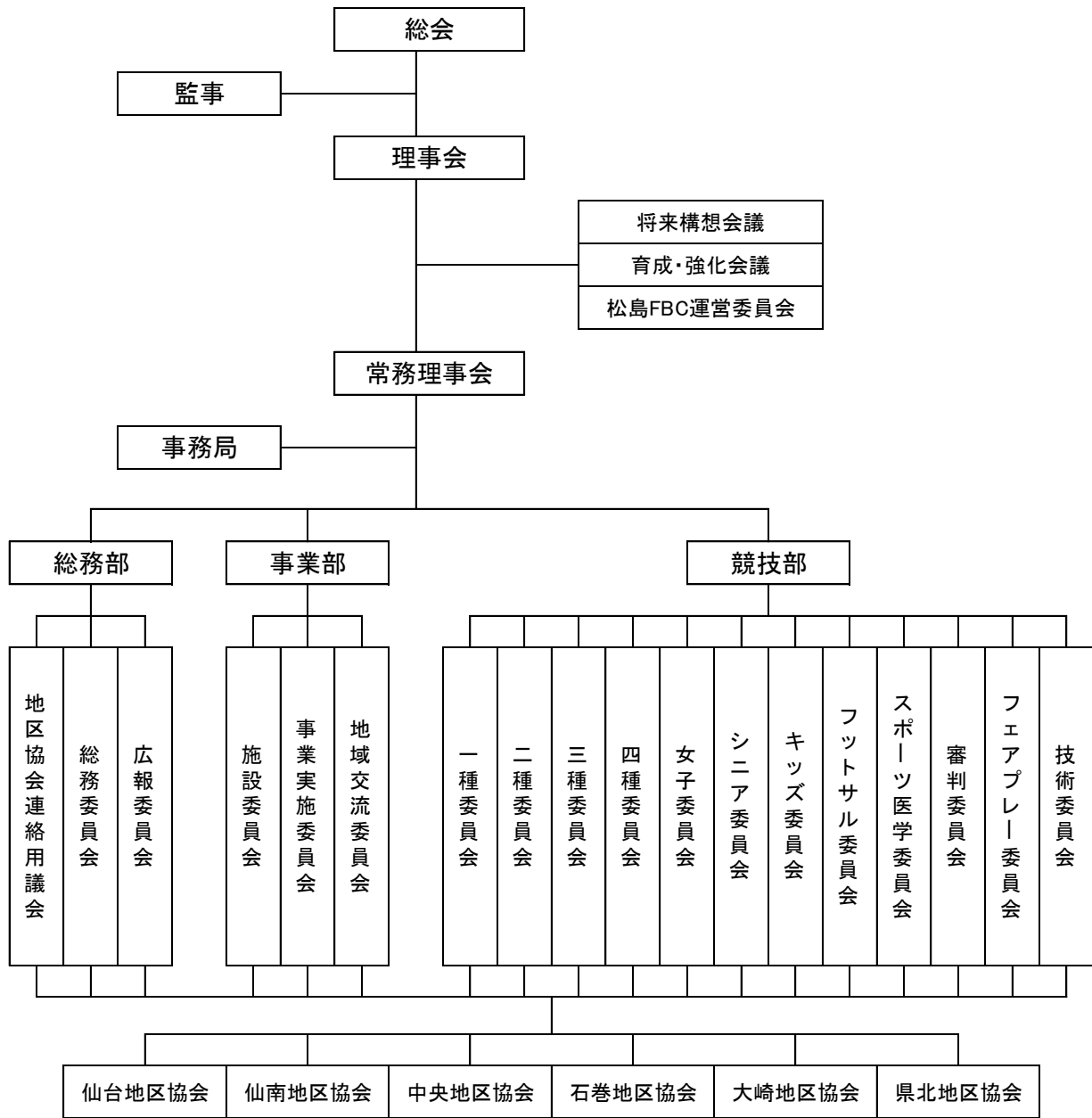


(4) 地区協会の地区割り

仙台地区	仙台市5区(青葉区, 宮城野区, 若林区, 太白区, 泉区)
仙南地区	白石市, 名取市, 角田市, 岩沼市, 亶理郡, 伊具郡, 刈田郡, 柴田郡(4市9町)
中央地区	塩竈市, 多賀城市, 宮城郡, 黒川郡(2市6町1村)
石巻地区	石巻市, 東松島市, 牡鹿郡(2市1町)
大崎地区	大崎市, 加美郡, 遠田郡(1市4町)
県北地区	気仙沼市, 登米市, 栗原市, 本吉郡(3市1町)

※ 市町村表示は平成24年4月1日現在

【参考2】 現行組織図



※平成24年4月現在

Ⅱ 第二次 10 年構想 2012-2021

Ⅱ 第二次 10 年構想 2012-2021

基本構想

1. 2021 年に向けて宮城県サッカー協会は

JFA2005 年宣言（巻末参照）の実現に向け取り組むとともに、サッカーを通じたスポーツ文化の創造に力を注ぎ、豊かな地域づくりに貢献する。

サッカーに関わる人を増やし、我が国を担う人材を育て、全てのカテゴリーの全国大会で上位進出を目指す。

- サッカーの楽しさを伝えよう！
- サッカーファミリーを増やそう！
- 全国ベスト4以上を目指そう！
- 日本代表選手を育てよう！

2. 目標年次

第二次 10 年構想は 2012 年度から 2021 年度末までの 10 年間を構想の期間とする。

基本計画

1. 組織を整え健全な運営をめざす！

本協会は、2006 年 3 月に社団法人に改組し現在に至っているが、国の公益法人改革に伴い、2013 年 11 月までに新法人への移行が求められている。本協会としては、移行作業を迅速に進めるとともに、構想期間を通して公益法人にふさわしい組織を整備し、透明度の高い健全な運営を目指す。

また、スポーツ文化の創造、サッカーの普及、強化という本協会の目標実現に向けて、継続的に組織改革に取り組む。

(1) 一般社団法人へ移行

《担当：総務委員会》

新法人は「一般社団」または「公益社団」のいずれかを選択することになる。

ただし「公益」は、税制上の優遇は受けられるものの、それに伴う事務の質・量が過大となることが想定されるため、本協会は「一般社団法人」への移行を目指すこととした。

今後、速やかに手続きを進め、2013 年 4 月 1 日移行を目標とする。

(2) 意思疎通の改善に向け、会員および総会制度の改定

《担当：総務委員会》

本協会は、これまで最高議決機関たる「総会」について、多くのサッカーファミリーの意見反映を目的に、傘下全チームの代表 1 名を会員とし、全会員が出席できることとしていた。しかし、この

仕組みが、逆に総会への出席率の低下を招き、大きな課題となっており、解決に向けて新たな制度改革が求められている。

- ①会員のあり方および評議員（代議員）制度導入の検討
- ②評議員（代議員）の選出方法および定数の検討
- ③本協会方針，決定事項等の伝達方法についての検討

(3) 安定した財政構造の構築 《担当：総務委員会》

本協会の財政は、単年度収支が、ここ数年、黒字で推移している。しかし、東日本大震災に伴う登録費の減少や、松島フットボールセンターの維持、改修費用など中長期的な財政運営の見通しが立てにくい状況が見込まれる。

新法人設立に伴う制度的な変更もあることから、財政運営の安定化を図るための対策が求められる。

- ① 財務シミュレーションの立案
- ② 新法人移行時の特定公益目的支出計画の策定

(4) 地区協会の充実が協会の発展に 《担当：総務委員会，6地区協会》

本協会にとって、地区協会は根幹をなす組織であり、継続的な組織充実に向けた取り組みが求められる。しかし、現状では、地区協会間の体制整備、活動に格差が見られ、まず、その平準化が課題となっている。

その課題を克服し普及、強化を軌道に乗せるため、改めて地区協会のあり方を検討する必要がある。

- ① 6地区協会の地区割りが適正かどうかの検討
- ② 地区協会活動に対する連携と支援の充実
- ③ 地区協会運営に関わる人材の育成

(5) サッカーファミリーを増やすために 《担当：常務理事会，全委員会》

本県スポーツ界が、プロ野球、プロバスケットボール、女子バレーボールなどトップレベルの多様なスポーツに触れる機会が拡大している中、サッカーの楽しさをこれまで以上に県民に伝えていくことが大切である。

一方で少子高齢化が進展する中、将来の登録者数の増加に結び付けるには、従来の取り組みを充実させるとともに、新たな発想も求められる。

- ① 普及活動の一層の充実
- ② キッズ、シニア層拡大への取り組み
- ③ 各年代日本代表戦、仙台カップなどトップレベルの大会を誘致しサッカーに対する興味を喚起する
- ④ ベガルタ仙台など県内の全国リーグ参加チームの支援
- ⑤ 賛助会員、ファミリー会員など新たな登録制度の検討

2. 育成と強化の充実で「サッカー王国」の実現！

選手、指導者、審判員すべてにおいて、東北及び全国をリードできるよう全国のトップレベルを目指し、育成と強化の充実を図る。

(1) 目標は全国トップレベル

《担当：技術，1種，2種，3種，4種，女子，フットサル委員会》

全てのカテゴリーにおいて全国大会出場チームは上位進出を目標とし、選手は、たゆまぬ技術

と人間性の練磨で各年代の日本代表を目指す。

- ① 各カテゴリー1名以上の日本代表を育成。
- ② 国民体育大会における全種別（成年、少年、女子）がベスト4以上を目指す。
- ③ 全カテゴリーの全国大会でベスト4以上を目指す。

(2) 育成と強化システムの構築で競技レベルの向上を

《担当：技術、2種、3種、4種、女子委員会》

U-10 からU-16 までの男子選手が、年間を通して集中的にトレーニングできる体制を整えるために、既存大会の整理など調整を図り、リーグ戦の定着を図る。また、女子選手については、特に中学生年代を中心にチームの結成を促し、公式戦の機会を増やす。

- ① トレセン活動の充実
- ② リーグ戦文化の定着
- ③ 女子チームと選手の拡大

(3) 指導者の発掘とレベルの向上をめざして

《担当：技術委員会》

指導者の量的拡大とともに質の充実を図る一方で経済的負担の軽減にも取り組む。また、指導者間の交流機会を増やし、互いに切磋琢磨できる環境を整える。

- ① 隠れた人材の発掘
- ② 本協会独自の養成システムの構築と講習会等の改善
- ③ 公認ライセンス取得の推進
- ④ 指導者マップの整備、活用と指導者ネットワークの整備

(4) 審判員の発掘とレベルの向上をめざして

《担当：審判委員会》

資質のある審判員志望者の発掘に向け、ユース審判員の育成に力を注ぐとともに、上級審判員を目指したくなるよう環境の整備を推進する。

- ① 男女ともに一級審判員の拡大（2名以上）を目指す。
- ② ユースから一般まで活動可能な審判員の拡大。
- ③ 公式戦に於ける審判員の安定的確保と帯同審判員の定着化を目指す。

(5) ベガルタ仙台を頂点とした宮城型育成システムの整備

《担当：技術委員会》

本県サッカーの普及と強化は、本協会とベガルタ仙台の共通の利益であるとの認識を共有し、日常的に意見交換や協力しあうことができる環境を整える。

- ① 本協会とベガルタ仙台の連携強化
- ② 宮城型育成システムの構築
- ③ みやぎチャレンジリーグ（MCL）の充実と活用

(6) リスペクトプログラムの推進で人間性の向上をめざす

《担当：地域交流、フェアプレー委員会》

サッカーを通じた人間形成に力を注ぎ、対戦チームや選手には「敬意」の心、サッカーを支援するすべての人々への「感謝」の気持ちとルールやマナーを守る「フェアプレー」精神を養う。

- ① 宮城版リスペクトプログラム「おかげさまプロジェクト」の推進
- ② 「おかげさま読本」の作成と活用
- ③ リスペクトをテーマとした講演会等の開催

3. サッカー環境を整えスポーツ文化を築く

本協会の最大の目的であるサッカーの普及、強化に環境の整備は欠かすことができない。しかし、2011年の東日本大震災で、沿岸部を中心に多くの競技施設が使用不能となっているだけでなく、日常的にサッカーを楽しむ場も失われた。競技団体として、地域のスポーツ文化向上に資する活動とともに、失った環境の整備にも長期的に取り組んでいくことが求められる。

(1) 東日本大震災からの復興

《担当：常務理事会》

スポーツに取り組める競技場や広場の必要性を訴え、各被災市町の復興計画に盛り込むよう働きかける他、被災地域のサッカーファミリー支援に取り組む。

- ① 被災市町への働きかけ
- ② 被災チーム、指導者、選手への支援
- ③ 被災地域への普及活動

(2) スポーツ医科学分野の充実で健康な選手を

《担当：スポーツ医学委員会》

専門の医師、トレーナーなどの組織化を目指すとともに、けがやスポーツ障害の予防、手当などに対する指導者、選手の意識高揚に努める。

- ① スポーツ医科学専門スタッフの組織化を目指す
- ② 指導者、選手への啓蒙策をまとめ具体化する
- ③ 本協会における医科学分野のあり方を検討

(3) 松島フットボールセンターの施設充実と利用促進

《担当：施設委員会》

サッカーの普及、強化に役立つ施設のあり方について検討を加えるとともに、利用率を高め安定的な運営体制を築く。

- ① 経営安定化策の検討と具体化
- ② 立地自治体の松島町との連携強化
- ③ 利用者拡大へ広報活動の充実

(4) 競技施設の充実と効率的な運用

《担当：施設委員会》

県内全ての施設を把握し、効率的な利用ができるよう体制を整えるとともに、芝生化など施設の環境整備について所有者にアイデアを提供し具体化を働きかける。

- ① 施設情報の集約化と協会員への提供
- ② グラウンド利用について調整機能の充実
- ③ グラウンドおよび広場の芝生化の促進

(5) サッカーに触れる機会の提供

《担当：総務、広報、事業実施、地域交流委員会》

サッカーに対する関心を高め、文化としての定着に資するとともに、将来的な競技者の拡大、レベルアップにつなげるため、県民全てを対象に、様々な機会を提供する。

- ① 「観る」機会の提供
国際大会、全国大会を積極的に誘致するとともに、県内で開催される主要大会についても県民および協会員への広報活動に力を注ぎ、観客増を図る。
- ② 「する」機会の提供
「県民サッカーの日」および地区協会主催の「フットボールデー」の充実を図り、幅広い県民の参加を目指す。

③ 「支える」機会の提供

本協会が関わる大会等に、ボランティアが参加しやすい仕組みをつくる。また、障がい者サッカーについては、関係各団体と緊密な関係を築き、継続的に支援する。

④ 「語る」機会の提供

日々サッカーに関わっていてもサッカーの面白さ、奥深さ、課題などについて、率直に語り合う場は、意外に少ない。講演会、トークショー、懇談会、懇親会など様々な形式が考えられるが、広く県民に呼びかけたり、専門家に限定したり、内容によって対象者を変える工夫も求められる。

例えば、一般県民向けには「今年のベガルタ仙台」「日本代表」など身近な話題が関心を引きそうである。

4. 構想実現への道筋

これまでの「10年構想」は、項目によっては、担当すべき組織や人員、期限などが不明確だったこともあり、具体化に向けて妨げとなっていた。従って「第二次構想」では、あらかじめ手順を決定することで、実現への道筋を示す。

なお、構想期間内に役員が改選された場合には、会長のトップマネジメント機能を尊重し、構想内容の調整があり得ることを記す。

(1) 構想実施委員の選定と組織

2012年7月末をめぐり、執行部から担当者を選出の上、全委員会、地区協会から各1名担当委員を選び「第二次構想実施委員会」を組織する。

(2) 担当組織の決定

課題ごとにあらかじめ担当委員会、または地区協会を定め、担当委員を中心に具体化に取り組む。

(3) 実施計画の策定

2012年12月末をめぐり課題、担当ごとに具体化に向けた実施計画を策定する。その際、2017年度までを前期とし、2017年度に中間評価を行い、必要に応じローリングを実施する。以降を後期とし、最終年度に達成度の評価を行う。

(4) 構想実施委員会の開催

定期的に会合を開き、各委員会、地区協会が担当している課題について、進行状況などを点検する。

(5) 担当組織の重複

課題によっては複数の委員会または地区協会が担当することもある。その場合は適宜、組織間で会合を持ち調整する。

※担当委員および課題ごとの担当組織は、別紙のとおりとする。

JFA 2005 年宣言

JFA の理念

サッカーを通じて豊かなスポーツ文化を創造し、
人々の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する。

JFA のビジョン

サッカーの普及に努め、スポーツをより身近にすることで、
人々が幸せになれる環境を作り上げる。

サッカーの強化に努め、日本代表が世界で活躍することで、
人々に勇気と希望と感動を与える。

常にフェアプレーの精神を持ち、国内の、
さらには世界の人々と友好を深め、国際社会に貢献する。

JFA の約束 2015

2015 年には、世界でトップ 10 の組織となり、ふたつの目標を達成する。

1. サッカーを愛する仲間＝サッカーファミリーが 500 万人になる。
2. 日本代表チームは、世界でトップ 10 のチームとなる。

JFA の約束 2050